

一般質問日程 9月10日(水)

令和7年9月定例会

発言 順序	議席 番号	発言者氏名	質 問 事 項
1	8	村 上 正 明	1. ふるさと納税について (1) ふるさと納税の現状について 日光市の現状は、物価高騰や少子高齢化が急速に進み財政的にも余裕がない状況であると考えますが、自主財源確保において対策は急務と思われます。財政が厳しい中、ふるさと納税は幅広く使える財源だと思われ魅力的な手段だと考えます。 ふるさと納税制度は、2008年度より創設されましたが、地域特産品を返礼品として地域のPRや消費拡大など地域活性化に繋がる効果が期待されて、全市町村でふるさと納税が躍進していると思われます。日光市においても地域を活かした観光資源を有効的に利用した旅行券などが人気だと伺っております。しかしながら、近年に渡り数回大きくルール変更がありました。また、本年10月よりポイント付与禁止や5割ルールの厳格化などが予定されておりますがふるさと納税の現状や返礼品の値上がりなど、今後、法改正の影響があるのか、以下の3点伺います。 ①前年度のふるさと納税の実績について ②現在の返礼品目数及び種類について ③国のルール変更の影響があるのか 2. 日光市におけるカスハラ対応について (1) カスハラの現状と今後の取組について 近年、カスタマーハラスメント（カスハラ）は社会問題化しており、市役所の窓口や電話対応等において自治体でも問題になっていると思われます。当市においても、貴重なご意見を頂く中でも、長期間の窓口での対応や長期間の電話対応が考えられるが、中には法的根拠のない要求や暴力的、侮辱的な要求などもあると考えるが、対応により市民サービスの低下を招くと思われます。また、働く職員の意欲を大きく減退させるなど健康にも悪影響が起これると思えます。カスハラで職員が悩む前に、安心して働くことができる体

開始時刻

1人目：午前10時

3人目：午後1時

一般質問日程 9月10日(水)

令和7年9月定例会

発言 順序	議席 番号	発言者氏名	質 問 事 項
1	8	村 上 正 明	制づくりが必要だと思われていますが、職員に対するカスハラの実態と、今後の取組について次の2点を伺います。 ①職員に対するカスハラの実態と、実態調査の把握について ②カスハラ対策について職員研修やマニュアルがあるのか
2	11	斎 藤 久 幸	1.「旧藤原浄水場」について (1) 旧藤原浄水場について 2011年度(平成23年度)に策定した日光市水道ビジョンでは、上水道事業が4事業、簡易水道事業が18事業の計22事業が存在しておりましたが、2017年度(平成29年度)にそれらの水道事業が全て統合され、日光市水道事業が一本化されました。そのことにより、藤原地域では、鬼怒川浄水場と藤原浄水場が統合され、鬼怒川浄水場に一本化されました。 そこで、旧藤原浄水場について2点伺います。 ①現在、休止状態となっているが今後、使用することは災害対応も含め、考えているのか ②今後、利活用は考えているのか 2.「荒廃農地の解消に向けた取組」について (1) 荒廃農地の解消に向けた取組について 農水省は、耕作されずに荒れて作物を栽培できる状態にない「荒廃農地」が2023年度、国内で25万6,700ヘクタールとなり、前年度から1.4%(3,500ヘクタール)増えたと発表しました。前年度を上回るのは4年ぶりです。国内の農地面積(23年時点で430万ヘクタール)の6%に当たります。都道府県別では、20都県で農地面積に対する荒廃農地の割合が1割を超えました。栃木県においても、23年度の荒廃農地は、1,970ヘクタールで、農地面積に対する割合は、1.6%でした。

開始時刻

1人目：午前10時

3人目：午後1時

一般質問日程 9月10日(水)

令和7年9月定例会

発言 順序	議席 番号	発言者氏名	質 問 事 項
2	11	斎藤久幸	そこで、次の3点について伺います。 ①市の荒廃農地の面積及び農地面積に対する割合は ②再生利用が可能な荒廃農地と再生利用が困難な荒廃農地の面積は ③解消に向けた取組を考えているのか 3.「野良猫」について (1)「野良猫」について 現在、社会問題の一つとも言われております野良猫や多頭飼い家庭による放置猫などの保護、それらの不妊去勢手術、里親探しなどは保護ボランティアが行っているのが現状だそうです。尚且つ、不妊去勢手術、里親探しにかかる費用は保護ボランティア団体、個人の持ち出しで行っており時間がかかって大変なのでこの地域猫問題を迅速に解決するため活動資金の確保に行政として何らかの補助をしていただけないかと言った声が私のところに寄せられており、市長はこの問題をどの様に捉えているのか見解を伺います。
3	13	川島憲朗	1. 日光市における民泊の状況把握と対応について (1) 市内の民泊の状況把握について 平成30年(2018年)に住宅宿泊事業法が施行され、全国的に民泊事業が増加傾向にあります。当市においても多くの民泊を目にするようになりました。自治会や各組合等などへの加入状況など、市としてどこまで把握しているのか伺います。 (2) 防災・防犯対策について 民泊の認可においては県の管轄となりますが、火災や近隣トラブルなどが起こった際には市が対応しなければなりません。これまでにあったトラブル件数や防災・防犯対策について伺います。 (3) 納税状況について 市民が民泊を事業として行うことは固定資産税や市民税などの面から納税状況が把握できますが、市外の

開始時刻

1人目：午前10時

3人目：午後1時

一般質問日程 9月10日(水)

令和7年9月定例会

発言 順序	議席 番号	発言者氏名	質 問 事 項
3	13	川 島 憲 朗	方など外資による事業運営では事業税などの把握が困難であると思います。そこで現在の民泊事業者の納税状況について伺います。 2. 日光市における地域版J-クレジットへの取組について (1) 地域版 J-クレジットへの取組について J-クレジット制度は、経済産業省、環境省、農林水産省が運営しており、中小企業等の省エネ・低炭素投資を促進するとともに、クレジットの活用により国内の資金循環を生み出すことで、経済と環境の好循環を促進することを目的としています。地方公共団体は、J-クレジット制度の制度文書に沿って温室効果ガス排出削減・吸収量をクレジットとして認証する「地域版J-クレジット制度」の運営を行うことができますが、ゼロカーボンシティ宣言をしている本市としての取組について伺います。 3. 日光市における野生鳥獣対策およびジビエ振興について (1) 野生鳥獣対策とジビエ振興に対する市の考え方について 全国各地で鳥獣被害対策が進められている一方、被害が継続して発生している状況にあります。野生鳥獣による農作物被害は、野生鳥獣の生息域が拡大したことや過疎化・高齢化による荒廃農地の増加等営農意欲の減退をもたらし、耕作放棄や離農の要因になるなど、農山村に深刻な影響を及ぼしています。 このため、地域の状況に応じた鳥獣被害対策を進めるとともに、マイナスの存在であった有害鳥獣をプラスの存在に変えていくジビエ利活用の取組を拡大していくことが重要と考えますが、市の対応について伺います。
4	9	高 見 尚 希	1. 消防について (1) 出動による消防力の低下について

開始時刻

1人目：午前10時

3人目：午後1時

一般質問日程 9月10日(水)

令和7年9月定例会

発言 順序	議席 番号	発言者氏名	質 問 事 項
4	9	高 見 尚 希	日光国立公園をはじめ、広大な自然環境を有する日光市では、湖や川、山岳(冬山)での捜索や救助等の出動機会があります。出動から事故対応が完遂するまでの間は、隊員が分かれ火災、救急対応力の低下になってしまいます。出動件数は、年間どの程度あり、救急体制の維持をどのようにされているのか、また、現状では、十分な対応ができているのか、お尋ねします。 (2) 山岳事故での要救助者への一部負担について 消防組織法第8条に、「市町村の消防に要する費用は、当該市町村がこれを負担しなければならない。」とあり、費用については、市町村が負担しなければならないことになっておりますが、埼玉県では、2018年より、一部の山岳地帯について、防災ヘリコプターが救助に出動した場合には、救助対象者に手数料として負担させる条例が施行されています。山岳事故については、時として、その事故発生に対しての入山者の過失があり、自己責任があると思います。手数料としての一部負担を求める条例を施行することは、入山者の事故に対する意識啓発につながるのではないかと考えます。出動機会の軽減になり、市民生活の火災、救急の安定した備えになると考えます。山岳事故における要救助者に対しての一部負担について、市の見解をお尋ねします。 (3) 出動のための消防署員の費用負担について 消防組織法により、費用負担は、市町村となっておりますが、出動のための装備品や消耗品、ライセンス取得について、署員が自己負担しているケースがあると耳にします。署員が自己負担されているのか、実情について、お尋ねします。 2. 上水道について (1) 老朽管の破損と断水対応について 6月18日、県道鹿沼日光線、日光体育館付近で上水道老朽管が破裂し、4メートルほどの水しぶきをあ

開始時刻

1人目：午前10時

3人目：午後1時

一般質問日程 9月10日(水)

令和7年9月定例会

発言 順序	議席 番号	発言者氏名	質 問 事 項
4	9	高 見 尚 希	げ、一時通行止めになりました。幸いにも、周辺地域の断水や、破裂のタイミングで通行する自動車もなく、被害は最小限であったと聞きます。また、2022年6月7日には、清滝地区の広範囲が断水となる老朽管の破損がありました。老朽管の破損と断水対応について、次の点をお尋ねします。 ①日光市では、漏水の把握に人工衛星とAIを活用しているが、6月18日に破裂した水道管の漏水チェックは、されていたのかどうか ②緊急的な工事費用と計画的な工事費用の差額 ③2022年6月7日に清滝地区で発生した、断水対応への費用総額 (2) 水道料金について 老朽管の更新事業は、全国的な問題であり、関東地区では、今年37自治体で水道料金の値上げをし、中には、40%増となった自治体があります。老朽管更新、人口減少など同様の課題のある日光市の水道料金について、次の点についてお尋ねします。 ①日光市の水道料金も値上がりし続けるのか ②受益者、使用者負担以外の収益を得ることをされているのか ③豊富な水源を活かした施策を展開し、水道使用料金に補填するような考えは無いのか 3. 市道の景観維持と安全配慮について (1) 市道の景観維持と安全配慮について 植樹植栽の植え込みのある市道は、景観が良く、自動車運転手に清々しさと安らぎを与え、安全運転に寄与していると思います。しかしながら、7月から8月には、草木の成長がピークを迎えることで景観が悪くなるだけではなく、車道にまで枝葉、草が張り出し運転の妨げになっています。加えて、横断歩道付近では、植樹植栽によって歩行者と自動車運転手の安全確認の邪魔になっているところがあり、危険であります。

開始時刻

1人目：午前10時

3人目：午後1時

一 般 質 問 日 程 9月10日（水）

令和7年9月定例会

発言 順序	議席 番号	発言者氏名	質 問 事 項
4	9	高 見 尚 希	市道の景観維持と安全配慮について、次の点についてお尋ねします。 ①植樹植栽の景観維持、安全配慮の基本的な考え ②植樹植栽、雑草除去に関わる年間の管理費用 ③住民が刈込や雑草除去をしていることについて、当該住民との約束事などを交わされているのか ④業者への作業発注では、住民が景観維持している箇所を除いた費用で発注されているのか ⑤横断歩道付近の植樹植栽については、安全配慮の観点から撤去する必要性を感じるが、市の見解はどうか